2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　舗装工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成23・24年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成13年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
ⓐ　舗装施工面積６万㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
ⓑ　コンクリートフィニッシャーによる道路の新設コンクリート舗装工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（ほ装工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成13年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。なお、各工事の施工経験を同一の工事において有する必要はなく、同一の技術者でなくともよい。
ⓐ　舗装施工面積３万㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
ⓑ　コンクリートフィニッシャーによる道路の新設コンクリート舗装工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　貝沼　立彦　〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14 電話03―5828―8356
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　配布期間　平成23年７月１日から平成23年８月１日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　配布場所　上記⑴に同じ。
③　配布方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成23年７月１日から平成23年８月１日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
ⓘ　提出期限　平成23年10月13日（木）午後４時。
ⓛ　提出場所　上記⑴に同じ。
ⓗ　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成23年10月14日（金）午前10時30分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
ⓘ　前金払　有
ⓛ　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shinichi Ishikawa, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Metropolitan area center communication Expressway Mobara paving work
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 1 August 2011 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 1 August 2011. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 1 August 2011)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 October 2011. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 13 October 2011.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Tatsuhiko Kainuma, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL 03―5828―8356

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成 23 年７月１日
分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長
舟久保　敏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　29
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　平城宮跡展示館設計業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、平城宮跡展示館の設計業務（基本設計、実施設計、数量積算）を行うものである。
⑷　履行期限　契約締結日の翌日から平成26年２月28日
⑸　本業務は、選定業者名等を事後公表する業務である。また、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
2　参加資格
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業　ⓐ予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。ⓑ近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。ⓒ近畿地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。ⓓ建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年７月１日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から平城宮跡展示館設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野別の技術職員の状況
⑵　同種又は類似の業務の実績
⑶　配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
⑷　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）